（証券コード　6576）
2024年６月６日
（電子提供措置の開始日　2024年６月５日）

株　主　各　位

東京都板橋区板橋一丁目10番14号
株式会社　揚　工　舎
代表取締役社長　伊藤　進

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会は電子提供措置をとっており、会社法第325条の３の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト（ＩＲ情報）：　（https://rehabili-youko.com/）

また、上記のほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しておりますので、当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、下記にアクセスしていただき、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）：
（https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、議決権の行使をお願い申し上げます。各議案の内容は、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイト上の「第21回定時株主総会招集ご通知」の株主総会参考書類に記載のとおりでございますので、同書類をご検討くださいまして、2024年６月26日（水曜日）午後５時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　2024年６月27日（木曜日）午後４時
２．場　　所　　東京都中央区日本橋２－５－１　日本橋高島屋三井ビルディング３２階
オルクドール・サロンTOKYO
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）

３．目的事項

報告事項　第 21 期（2023 年４月１日から 2024 年３月 31 日まで）事業報告の内容報告の件

決議事項

第１号議案　第 21 期（2023 年４月１日から 2024 年３月 31 日まで）計算書類承認の件

第２号議案　取締役２名選任の件

４．議決権の行使についてのご案内

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものと取り扱わせていただきます。

以　上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1)当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、コロナ禍からの経済活動の正常化が進んだことにより、雇用・個人消費で改善が見られ、緩やかな回復が続きました。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の悪化などの不安定な国際情勢、また円安が続く為替相場等、それに伴う経済への影響など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

介護サービス業界におきましては、高齢化社会の進展に伴って介護サービスの利用者が増加し、併せて介護給付費も年々増加する傾向にあります。介護サービスの利用者が増える一方で、少子化社会の進展により労働者人口は減少し、とりわけ介護サービス従事者は慢性的な人手不足状態にあります。社会保障の財源が限られる中で、政府は財源の調整や介護従事者を確保するための促進事業・処遇改善加算の見直しなど、様々な施策を毎年打ち出しておりますが、介護サービスを提供する事業者としましては、サービスの質を一層向上させるとともにコストを適正に管理する経営努力が求められております。

当事業年度におきましては、2023年11月当社はヒューマンライフケア株式会社より埼玉県川口市で運営する有料老人ホーム及び小規模多機能型居宅介護の施設を譲り受け、同施設を「ヨウコーキャッスル鳩ヶ谷」（有料老人ホーム）、「ヨウコーキャッスル鳩ヶ谷ヴィラ」（小規模多機能型居宅介護）と名称変更して新たな運営を開始しました。

また、新型コロナウイルス感染症の分類が変わり、感染拡大の種々の規制が徐々に緩和される中、ご利用者様、ご入居者様の新規獲得に注力することにより業績は回復傾向にありました。上記記載のとおり、M&A投資による手数料等の費用が営業利益を圧迫しましたが、物価高騰対策に係る政府の助成金収入を営業外収益に計上したことが経常利益を押し上げました。

以上の結果、当事業年度における売上高は10億37百万円（前事業年度比10.1%増）、営業損失は38百万円（前事業年度は営業利益12百万円）、経常利益は30百万円（前事業年度比64.9%減）、当期純利益は27百万円（同62.5%減）となりました。

② セグメント別営業概況

事業別	売上高（百万円）			構成比(%)
	前事業年度	当事業年度	増減額	
デイサービス事業	505	536	＋31	51.7
有料老人ホーム事業	260	346	＋85	33.3
在宅サービス事業	62	54	△7	5.3
教育・紹介派遣事業	14	12	△2	1.2
子会社からの業務受託収入	99	87	△12	8.4
合計	942	1,037	＋94	100.0

（注）前事業年度より、子会社に対する経営指導、支援及び関連事務処理の受託に係る業務の対価を業務受託収入として売上高に計上しておりますが、当社の事業は、デイサービス事業、有料老人ホーム事業、在宅サービス事業、及び教育・紹介派遣事業の４つのセグメントで形成されております。

セグメント別営業概況

1)デイサービス事業

デイサービス事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の分類が変わり経済活動の制限がほぼ解消され、景気は緩やかに持ち直す中、感染対策に依然注意を払いつつ提供サービスの質の向上ならびにご利用者様の新規獲得に鋭意努め、当該事業の業績は堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は5億36百万円（前事業年度比6.2%増)、セグメント利益は99百万円（同5.2%増）となりました。

2)有料老人ホーム事業

有料老人ホーム事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大期には、新規ご入居者様に対する施設内見学などの営業活動に大きな支障をきたしましたが、規制の緩和に伴い、積極的な顧客獲得活動が再開できたことに伴い、業績は堅調に推移しました。なお、売上の増加に比べて利益の減少が著しく、これは当期に新たなM＆Aを１件実行したため、仲介手数料、のれん償却などの費用が、利益を押し下げたことによるものであります。

以上の結果、売上高は3億46百万円（前事業年度比32.8%増)、セグメント利益は15百万円（同25.8%減）となりました。

3)在宅サービス事業

在宅サービス事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大期には、ご利用者様宅を訪問する本サービスの性質上、感染を懸念してご利用を手控える傾向も窺えましたが、規制の緩和に伴い、コロナ禍による売上減は徐々に回復傾向にあります。しかし、職員確保に苦慮している現状、ご利用者様のご要望にすべて対応することが困難な状況が続いており、訪問介護職員のコストパフォーマンスを上げることで、売上減ながらセグメント利益を上げることにつながりました。

以上の結果、売上高は54百万円（前事業年度比12.6%減)、セグメント利益は13百万円（同9.8%増）となりました。

4)教育・紹介派遣事業

教育・紹介派遣事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大以降、その影響による失職者が新たな働き口を見つける為に介護分野の資格取得を目指す動きが見られましたが、当事業年度に入るとそうした動きが一段落するとともに、それに伴い介護士の養成費用に係る就業促進事業による収入も減少し、教育事業の売上高は低調に推移しました。

以上の結果、売上高は、12百万円（前事業年度比15.3%減)、セグメント損失は8百万円（前事業年度はセグメント損失6百万円）となりました。

③ 設備投資の状況

当事業年度における設備投資額は、30,415千円であり、その主な内容はＩＴ機器の導入等に係る投資であります。

④ 資金調達の状況

当事業年度中に当社の所要資金として、金融機関より、長期借入金として 90 百万円の資金調達を行いました。

⑤　事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑥　他の会社の事業の譲受けの状況

2023 年 11 月１日付けで、ヒューマンライフケア株式会社から有料老人ホーム１か所及び小規模多機能型居宅介護事業所１か所の営業権を譲り受けております。

なお、同施設と同事業所は同日付でそれぞれヨウコーキャッスル鳩ケ谷及びヨウコーキャッスル鳩ケ谷ヴィラに名称変更しております。

⑦　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑧　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

2023 年５月 18 日付で、有限会社トータルケア陽だまりの全株式を取得し、同社を完全子会社化しております。なお、同社は、同日付で株式会社ヨウコーフォレスト相模沼田へ商号変更しております。

(2)財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 18 期 2021 年 ３月期	第 19 期 2022 年 ３月期	第 20 期 2023 年 ３月期	第 21 期 （当事業年度） 2024 年 ３月期
売上高　　（百万円）	827	828	942	1,037
経常利益　　（百万円）	55	73	87	30
当期純利益　　（百万円）	101	66	74	27
１株当たり当期純利益　　（円）	145.58	95.01	106.39	39.88
総資産　　（百万円）	906	909	915	1,070
純資産　　（百万円）	208	260	336	365
１株当たり純資産額　　（円）	297.76	372.40	480.39	521.52

（注）１．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

２．売上高には消費税は含まれておりません。

３．第 18 期、第 19 期、第 20 期及び第 21 期それぞれの期における経常利益には、いずれも子会社からの配当金 50 百万円が含まれております。

４．第 18 期の当期純利益には当社が事業所として運営していた賃借物件の賃貸借契約に係る合意解除に伴って受領した補償金 60 百万円が含まれております。

(3)重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（2024年３月31日現在）

会　　社　　名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ヨウコーフォレスト竹の塚	10百万円	100.0%	特定施設入居者生活介護 住宅型有料老人ホーム 訪問介護
株式会社ヨウコーフォレスト湘南	20百万円	100.0%	特定施設入居者生活介護
株式会社ヨウコーフォレスト西台	10百万円	100.0%	住宅型有料老人ホーム 訪問介護 通所介護
株式会社ヨウコーほっとスタッフ	35百万円	100.0%	人材派遣事業
株式会社ヨウコーフォレスト館山	10百万円	100.0%	特定施設入居者生活介護
株式会社ヨウコーほっとフレンド	5百万円	100.0%	福祉用具の貸与・販売
株式会社ヨウコースタッフ	77百万円	100.0%	人材派遣・紹介事業
株式会社ヨウコーフォレスト相模沼田	3百万円	100.0%	住宅型有料老人ホーム サービス付き高齢者向け住宅 訪問介護 通所介護

（注）2024年４月１日付で、株式会社揚工舎が株式会社ヨウコーほっとスタッフ（消滅会社）を吸収合併しました。

(4) 対処すべき課題

当社が属する業界においては、高齢者の増加に伴い、介護サービスの利用者が年々増加する傾向にありますが、介護保険利用者に対応するための制度改定が相次いでなされ、サービス分野や収益構造の変化などの面において、介護サービス業界全体に影響が及ぶと考えております。このような業界を取り巻く環境変化にも柔軟に対応できるよう、また、新型コロナウイルス感染に係る収束の見通しがまだ不透明な中、当社は、サービスクオリティ、収益力、信頼性を軸として、さらなる企業競争力の向上を図るため、次のとおり取り組んでまいります。

① サービスクオリティの向上について

当社の創業以来のテーマは、「感動空間」の創造であります。人間は、気持ちの内面・価値観が従来と変化することによって、同じ空間にありながら世の中が新たな違う世界に見えてくるということがあります。当社の提供するサービス・技術・情報によって、より大きな喜び・満足の新しい価値観をご利用者様・ご入居者様及びご家族様に実感していただきたいと考えております。これこそ当社が目指す、快適な空間と上質な時間が織りなす「感動空間」であります。この「感動空間」サービスの質的向上のため、当社は正規職員採用を基本として人材確保に注力し、入職後の各種研修によってスキルアップ及びモラルアップを図り、また能力評価に応じて若手職員を抜擢することによってモチベーションアップを図るなど、人材の確保、育成、評価によってサービスクオリティの更なる向上を目指してまいります。

② 営業力及び収益力の強化

当社は、稼働率こそが、ご利用者様・ご入居者様及びご家族様の満足度バロメーターであることをスローガンに掲げ、常に利用者目線に立ち、ご利用者様・ご入居者様及びご家族様に満足していただくことを重視してまいりました。特にご利用者様・ご入居者様の人数の増減については、毎週モニタリングし、業績推移の重要な指標のひとつとしております。ご利用者様・ご入居者様及びご家族様の満足度が高ければ、評判が新たな利用者・入居者獲得につながり、満足度が低ければ、利用回数が減る、または入居率が下がるという非常にシンプルなかたちに落とし込んだ業績管理によって、営業力及び収益力の強化を図ってまいります。

③ 信頼性の向上

当社は、ご利用者様・ご入居者様及びご家族様からの信頼、さらに社会からの信頼こそが、最も重要な企業財産であると考え、安全・安心を常に心がけた事業運営に取り組んでおります。この信頼性の維持、向上のため、当社はコンプライアンスを重視し、定期的な職員教育を通じて法令や社内ルールを遵守するというコンプライアンスの実践に取り組んでおります。当社は、信頼性の向上が企業価値の向上さらに事業発展の源になると考えております。

(5)主要な事業内容

事　　業	内　　容
デイサービス事業	介護保険法に基づく通所介護施設の運営
有料老人ホーム事業	介護保険法に基づく特定施設入居者生活介護事業
	老人福祉法に基づく有料老人ホーム事業
在宅サービス事業	介護保険法に基づく居宅介護支援事業
	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業
	介護保険法に基づく訪問介護事業
	介護保険法に基づく福祉用具貸与事業
	住宅改修事業
	介護保険法に基づく小規模多機能型居宅介護事業
教育・紹介派遣事業	介護人材養成に係わる研修事業
	人材紹介事業・人材派遣事業

(6)主要な営業所

①　当社（2024年3月31日現在）

本社　　東京都板橋区板橋一丁目10番14号

名　称	所　在　地
ヨウコー　板橋ケアステーション	東京都板橋区
ヨウコーキャッスル巣鴨	東京都豊島区
ヨウコーキャッスル鳩ケ谷	埼玉県川口市
ヨウコーフォレスト花小金井	東京都小平市
デイサービス　ヨウコー栄町	東京都板橋区
デイサービス　ヨウコー駒込	東京都文京区
デイサービス　ヨウコー十条	東京都北区
デイサービス　ヨウコー早稲田	東京都新宿区
デイサービス　ヨウコー御徒町	東京都台東区
デイサービス　ヨウコー町屋	東京都荒川区
デイサービス　ヨウコー錦糸町	東京都墨田区
デイサービス　ヨウコー新小岩	東京都葛飾区
デイサービス　ヨウコー中目黒	東京都目黒区
ヨウコーキャッスル鳩ケ谷ヴィラ	埼玉県川口市
ヨウコーケアカレッジ板橋本校	東京都板橋区

② 子会社（2024年3月31日現在）

社　名	所　在　地
株式会社ヨウコーフォレスト竹の塚	本　社：東京都板橋区
（ヨウコーフォレスト竹の塚）	施　設：東京都足立区
（ヨウコーフォレスト西馬込）	施　設：東京都大田区
（ヨウコーフォレスト西馬込 訪問介護）	事業所：東京都大田区
（ヨウコーキャッスル三鷹）	施　設：東京都三鷹市
（デイサービス　ヨウコー三鷹）	事業所：東京都三鷹市
株式会社ヨウコーフォレスト湘南	本　社：東京都板橋区
（ヨウコーフォレスト湘南）	施　設：神奈川県高座郡寒川町
（ヨウコーキャッスル綾瀬）	施　設：神奈川県綾瀬市
（ヨウコーフォレスト河辺）	施　設：東京都青梅市
株式会社ヨウコーフォレスト西台	本　社：東京都板橋区
（ヨウコーフォレスト西台）	施　設：東京都板橋区
（ヨウコーフォレスト西台 訪問介護）	事業所：東京都板橋区
（ヨウコーフォレスト北赤羽）	事業所：東京都板橋区
（デイサービス　ヨウコー板橋）	施　設：東京都北区
株式会社ヨウコーほっとスタッフ	本　社：東京都板橋区
株式会社ヨウコーフォレスト館山	本　社：東京都板橋区
（ヨウコーフォレスト館山）	施　設：千葉県館山市
株式会社ヨウコーほっとフレンド	本　社：東京都板橋区
	事業所：東京都荒川区
株式会社ヨウコースタッフ	本　社：東京都板橋区
株式会社ヨウコーフォレスト相模沼田	本　社：東京都板橋区
（ヨウコーフォレスト相模沼田 WEST）	施　設：神奈川県南足柄市
（ヨウコーフォレスト相模沼田 EAST）	施　設：神奈川県小田原市
（デイサービス　ヨウコー相模沼田 WEST）	事業所：神奈川県南足柄市
（ヨウコー相模沼田 WEST 訪問介護）	事業所：神奈川県南足柄市

（注）2024年4月1日付で、株式会社揚工舎が株式会社ヨウコーほっとスタッフ（消滅会社）を吸収合併しました。

(7)従業員の状況（2024年３月31日現在）

従　業　員　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
92名（70名）	26名増（1名増）	50.0歳	4.6年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト・パートタイマーを含みます。）は、最近１年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

(8)主要な借入先の状況（2024年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　　入　　先	借　　入　　額
株式会社りそな銀行	141
株式会社武蔵野銀行	84
株式会社東日本銀行	67

２．会社の現況

(1)株式の状況（2024 年３月 31 日現在）

① 発行可能株式総数　1,600,000 株
② 発行済株式の総数　700,000 株
③ 株主数　2 名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
伊藤　進	639,000 株	91.29%
塚本登志江	61,000 株	8.71%

(2)新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3)会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2024 年３月 31 日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	伊藤　進	株式会社ヨウコーフォレスト竹の塚 代表取締役 株式会社ヨウコーフォレスト湘南 代表取締役 株式会社ヨウコーフォレスト西台 代表取締役 株式会社ヨウコーほっとスタッフ 代表取締役 株式会社ヨウコーフォレスト館山 代表取締役 株式会社ヨウコーほっとフレンド 代表取締役 株式会社ヨウコースタッフ 代表取締役 株式会社ヨウコーフォレスト相模沼田 代表取締役
取締役	塚本登志江	事業本部長
取締役	中山俊之	管理本部長
取締役	松﨑正代	
常勤監査役	村上正裕	
監査役	三澤秀男	
監査役	藤野清太	

（注）１．取締役松﨑正代氏は、会社法第２条第 15 号に定める社外取締役であります。
２．監査役村上正裕、三澤秀男氏及び藤野清太氏は、会社法第２条第 16 号に定める社外監査役であります。
３．監査役のうち、村上正裕氏は長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．当事業年度中の取締役及び監査役の退任はありません。

② 取締役及び監査役の報酬等

区　　分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締役 （うち社外取締役）	４名 （１名）	36,620 千円 （　260 千円）
監査役 （うち社外監査役）	３名 （３名）	4,380 千円 （ 4,380 千円）
合計 （うち社外役員）	７名 （４名）	41,000 千円 （ 4,640 千円）

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。
２．報酬等の種類は基本報酬のみで、業績連動報酬及び非金銭報酬はありません。

③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2013 年 6 月 25 日開催の第 10 回定時株主総会において年額 80,000 千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は 3 名（うち、社外取締役はゼロ）です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2013 年 6 月 25 日開催の第 10 回定時株主総会において年額 20,000 千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は 3 名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、2023 年 6 月 28 日開催の取締役会にて代表取締役伊藤進氏に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

⑤　社外役員に関する事項

1)社外役員の重要な兼職の状況及び当社との関係

該当事項はありません。

2)当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主　な　活　動　状　況
松﨑正代	取締役	当事業年度に開催された取締役会 13 回のすべてに出席し、適時議案審議に必要な発言をいただきました。これまでの職務経験を活かした監督機能を期待しており、当社取締役会において、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。
村上正裕	監査役	当事業年度に開催された取締役会 13 回のすべてに出席し、また当事業年度に開催された監査役会 13 回のすべてに出席し、適時議案審議及び監査に必要な発言をしております。
三澤秀男	監査役	当事業年度に開催された取締役会 13 回のすべてに出席し、また当事業年度に開催された監査役会 13 回のすべてに出席し、適時議案審議及び監査に必要な発言をしております。
藤野清太	監査役	当事業年度に開催された取締役会 13 回のすべてに出席し、また当事業年度に開催された監査役会 13 回のすべてに出席し、適時議案審議及び監査に必要な発言をしております。

3)責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定される最低責任限度額としております。

(4)業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理行動基準憲章及びコンプライアンス規程を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営を行うことを規定するとともに、コンプライアンス委員会の活動を推進し、コンプライアンスを確保しております。定例取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適時開催し、取締役間の意志疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督しております。業務執行については、職務権限規程に責任者及びその責任、権限を定め、業務を執行させるとともに、内部監査室を設け、業務の運営状況を把握し、その適正性を確保しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関しては、リスク管理規程を制定し、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置して全社的なリスクを洗い出し、リスク管理体制を明確化するとともにリスク軽減に向け対応策を講じております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適時開催するものとし、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及び責任、執行手続きの詳細について定めております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理行動基準憲章及びコンプライアンス規程を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営を行うことを規定するとともに、コンプライアンス委員会の活動を推進し、コンプライアンスを確保しております。業務執行については、職務権限規程に責任者及びその責任、権限を定め、業務を執行させるとともに、内部監査室を設け、業務の運営状況を把握し、その適正性を確保しております。

⑥ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当グループ会社における業務の適正性を確保するために、関係会社管理規程その他必要な規程を定め、関係会社の経営状況を定期的に取締役会に報告するほか、関係会社に対しても内部監査規程に基づき必要な監査を行っております。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する専任の使用人は置いておりませんが、監査役は、必要に応じて監査役の指名する使用人に対して監査業務の補助を委託できる体制をとっております。監査役から監査業務の補助を委託された使用人は、当該業務に関し、取締役または所属部門長の指揮命令を受けないものとしております。

⑧ 取締役及び使用人が監査役会または監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事実を発見したときは、直ちに監査役に報告することとしております。また、監査役監査の重要性と有用性を認識及び理解し、可能な範囲において監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しております。監査役は、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等重要な会議に出席するとともに、必要に応じて、取締役または使用人にその説明を求めることとしております。

⑨ 財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制

内部統制システムの構築を行い、また、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令との整合性を確保するため、内部統制の整備及び運用を継続的に実施しております。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社グループ会社は、法令遵守を重視し、反社会的勢力に対しては毅然と対応し、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶いたしております。反社会的勢力対策規程及び反社会的勢力対応マニュアルを制定し、社内への周知徹底と実行力のある体制整備の維持・向上に取り組んでおります。

(5)業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 企業倫理行動基準憲章

新たに入職した職員に対し、新人研修の一環として当社グループの行動指針である企業倫理行動基準憲章の教育を施し、入職後も事業所ごとの朝礼・夕礼等の機会に唱和して周知徹底を図っております。

② 取締役会

取締役会は、代表取締役社長を含む取締役４名で構成され、法令で定められた事項や当社の経営・事業運営に関する重要事項等の意思決定及び取締役の職務の執行の監督を行っております。取締役会は原則として毎月１回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、的確性と迅速性を確保しております。取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

③ 監査役会

監査役会は、監査役３名（うち非常勤監査役２名）で構成され、原則毎月１回開催しております。監査役は、取締役会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等重要会議に出席の他、監査計画に基づき重要書類の閲覧、各部門に対する往査等により取締役の職務執行の監査を行っております。また、内部監査室及び監査法人との相互補完的かつ効果的な監査ができるよう相互に情報共有に務め連携を図っております。

④ コンプライアンス

コンプライアンス規程を制定し、毎年コンプライアンス研修を実施することで、コンプライアンス意識の周知を図っております。また、代表取締役社長を含む取締役４名、監査役３名で構成されたコンプライアンス委員会を原則として四半期ごとに開催し、子会社を含む全役職員のコンプライアンスに関する意識の向上を図るとともに、前述した年１回の全職員対象とするコンプライアンス研修の実施等、コンプライアンスを徹底し、かつ効率的に実施するための施策を協議・推進しております。

⑤ リスク管理

代表取締役社長を含む取締役４名、監査役３名で構成されたリスク管理委員会を原則として四半期ごとに開催しております。経営・事業活動を取り巻くさまざまなリスクに対する管理体制の確立と的確な対応を目的としております。また、半期に一度、各部署及び各事業所、各子会社に対し、リスク対応計画の立案を指示し、その中で業務執行に即したリスクの洗い出し及び対応方法を策定することにより、リスク管理に対する意識の醸成を図っております。

⑥ 内部監査

代表取締役社長の直轄機関として内部監査室が設置されており、職員１名で内部監査規程に基づき、代表取締役社長の承認を受けた内部監査計画に基づき、各部署及び各事業所、各子会社に対し内部監査を実施しております。また、法令及び社内諸規程の遵守指導にあたるとともに、適法性の面からだけでなく、妥当性の検証や効率性の改善に資する指摘・指導を行っております。

⑦ 反社会的勢力への対応

反社会的勢力対策規程及び反社会的勢力対応マニュアルを制定し、年に１度の研修により、グループ内への周知徹底と実行力のある体制整備の維持・向上に取り組んでおります。

貸借対照表

（ 2024年3月31日現在 ）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ．流動資産	353,271	Ⅰ．流動負債	205,988
現金預金	117,266	買掛金	7,334
売掛金	184,233	一年内返済長期借入金	43,692
商品	170	リース債務	6,224
短期貸付金	7,008	未払金	27,566
未収入金	14,107	未払費用	53,686
前払費用	12,034	未払法人税等	－
その他	18,342	未払事業税等	1,554
貸倒引当金	－	未払消費税等	2,028
立替金	109	契約負債	40,583
		前受金	1,792
		預り金	14,357
		前受収益	6,335
		賞与引当金	831
Ⅱ．固定資産	717,587	Ⅱ．固定負債	499,807
（有形固定資産）	415,659	長期借入金	296,190
建物	149,462	リース債務	115,490
構築物	6,649	長期預り保証金	20,542
車両運搬具	988	退職給付引当金	1,610
工具器具備品	20,515	長期前受収益	58,759
一括償却資産	5,884	資産除去債務	5,135
土地	133,732	繰延税金負債	557
リース資産（有形）	98,425	金利スワップ	1,521
		負債合計	705,795
		純資産の部	
（無形固定資産）	30,387	株主資本	366,058
のれん	22,325	資本金	42,500
リース資産（無形）	－	資本準備金	12,500
ソフトウェア	8,011	利益剰余金	311,058
その他	50		
（投資その他の資産）	271,540		
関係会社株式	172,881		
出資金	10	評価･換算差額等	
長期貸付金	46,644	繰延ヘッジ損益	△ 995
長期前払費用	6,778		
繰延税金資産	5,157		
敷金保証金	40,070		
		純資産合計	365,063
合計	**1,070,858**	**負債・純資産合計**	**1,070,858**

（注）金額は、千円未満切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自 2023年4月1日　至 2024年3月31日）

（単位:千円）

科目	金額	
売上高		1,037,582
売上原価		818,302
売上総利益		219,280
販売費及び一般管理費		
役員報酬	41,000	
給与手当	66,429	
減価償却費	8,710	
租税公課	30,738	
支払手数料	51,182	
その他	59,637	257,697
営業損益		▲ 38,417
営業外収益		
不動産賃貸料	13,375	
その他	72,762	86,147
営業外費用		
支払利息	13,829	
その他	3,184	17,014
経常利益		30,710
特別利益		-
特別損失		
固定資産除却損	586	586
税引前当期純利益		30,128
法人税等		
法人税、住民税及び事業税	1,554	
法人税等調整額	655	2,210
当期純利益		27,917

（注）金額は、千円未満切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自 2023年4月1日　至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	42,500	12,500	－	12,500	283,140	283,140	338,140
当期変動額							
当期純利益					27,917	27,917	27,917
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							－
当期変動額合計	－	－	－	－	27,917	27,917	27,917
当期末残高	42,500	12,500	－	12,500	311,058	311,058	366,058

（注）金額は、千円未満切り捨てて表示しております。

（単位：千円）

	評価・換算差額等		
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	△ 1,869	△ 1,869	336,270
当期変動額			
当期純利益			27,917
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	874	874	874
当期変動額合計	874	874	28,792
当期末残高	△ 995	△ 995	365,063

（注）金額は、千円未満切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産	
・商品	先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(3)デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法によっております。

(4) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産	主として定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建物　13～38年 構　築　物　３～10年 車両運搬具　２～６年 工具、器具及び備品　３～８年 一括償却資産　３年
無形固定資産	定額法 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
リース資産	所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金	期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(6)その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7)会計方針の変更
該当事項はありません。

(8)会計上の見積りの変更
該当事項はありません。

(9)表示方法の変更
該当事項はありません。

２．株主資本等変動計算書に関する注記

(1):発行済株式の総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	700,000	―	―	700,000

３．１株当たり情報に関する注記

(1):1株当たり純資産額　　521 円　52 銭
(2):1株当たり当期純利益　　39 円　88 銭

４．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2023 年４月１日から 2024 年３月 31 日までの第 21 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び施設・事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を定期的に受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年６月５日

株式会社　揚工舎　監査役会

常勤監査役　　村上正裕　印

監査役　　三澤秀男　印

監査役　　藤野清太　印

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　第 21 期（2023 年４月１日から 2024 年３月 31 日まで）
計算書類承認の件

当社は、会社法第 438 条第 2 項の規定に基づき、定時株主総会において計算書類の承認を受けなければならないものとされていることから、当社第 21 期の計算書類の承認をお願いいたしたいと存じます。議案の内容につきましては添付書類に記載のとおりであります。

なお、当社取締役会といたしましては、第 21 期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第２号議案　取締役２名選任の件

2024 年４月 30 日をもって取締役中山俊之氏が辞任されたため、その補充と体制強化のため取締役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、当該２名の取締役の任期は、定款第 21 条第２項に基づき、他の在任取締役の任期満了時までといたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	ふかだ　かずひこ 深田　和彦 （1960 年 10 月 6 日生）	1987 年 3 月　株式会社エィ・イー企画 （現株式会社バンダイナムコフィルムワークス） 入社 2007 年 3 月　同社　総務・人事グループゼネラルマネージャー 2010 年 10 月　株式会社ユニバーサルエンターテインメント入社 2012 年 12 月　当社入社 2014 年 2 月　当社総務部長 2024 年 5 月　当社管理本部長（現任）	－株
2	かめい　ゆみこ 亀井　由美子 （1957 年 10 月 8 日生）	1976 年 4 月　共同印刷株式会社入社 1980 年 5 月　新日本無線株式会社入社 1982 年 6 月　上税務会計事務所入所 1996 年 9 月　株式会社いちはら入社 2008 年 5 月　同社合併により株式会社一六堂に移籍 2010 年 5 月　当社入社 2024 年 5 月　当社介護保険担当部長（現任）	－株

（注）各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

以　上

株主総会会場のご案内

会　場；東京都中央区日本橋２－５－１　日本橋高島屋三井ビルディング３２階
　　オルクドール・サロン TOKYO
最寄駅：東京メトロ銀座線・東西線「日本橋駅」直結
　　ＪＲ「東京駅」八重洲北口より徒歩約５分
　　都営地下鉄浅草線「日本橋駅」より徒歩約２分

